

■治水面・利水面の目標設定にあたっては、「矢作川水系河川整備基本方針」で示された将来計画に向け、段階的に安全度を向上する計画目標を設定するとともに、その計画規模や整備水準を超える豪雨・高潮・渇水に見舞われたときは、被害を最小化できる信頼性の高い危機管理対策を講じていきます。

■河川環境面の目標設定にあたっては、従来の矢作川の河川環境の特性を踏まえます。

■土砂管理の目標設定にあたっては、土砂生産域から海岸まで流域一貫として捉えます。

■矢作川における治水、利水、環境、総合土砂管理、維持管理等における諸課題を解決し整備計画の目標を達成していくために「流域は一つ、運命共同体」という共通認識を持ち、調和のとれた流域圏全体の持続的発展を目指します。

## 整備計画対象区間・整備計画対象期間

### 対象区間

大臣管理区間、並びに本計画の目標の達成に必要な施策を講じる必要がある指定区間及び流域とします。

矢作川水系河川整備計画対象区間図

凡 例
流域界
県境
市町村境
大臣管理区間
河川
既設ダム



### 対象期間

整備目標に対し河川整備の効果を発現させるために必要な期間として概ね30年間とします。

## 河川整備計画の目標



### 洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

■過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況等、矢作川の治水対策として計画対象期間内に達成すべき整備水準、「矢作川水系河川整備基本方針」で定めた長期的な目標に向けた段階的な整備等を総合的に勘案し、戦後最大洪水となった平成12年（2000）9月洪水（東海（惠南）豪雨）と同程度の規模の洪水が発生しても安全に流下させることを目標とします。

河川名	地点名	目標流量	洪水調節施設による洪水調節量	河道整備流量（河道の整備で対応する流量）	備 考
矢作川	岩津	6,200 m³/s	600 m³/s	5,600 m³/s	平成12年9月洪水対応

■計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合、整備途上での施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合には、その被害をできるだけ軽減するため、ソフト・ハード一体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと、関係機関や地域住民等と調整・連携して推進します。



### 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

■水利用実態を考慮し、景観や動植物の生息・生育等、河川本来の水環境の保全・再生に向け既存施設の利活用を図るとともに、関係機関と調整・連携して水利用の合理化を推進することにより、河川水の適正な利用に努め、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の一部を回復させます。



### 河川環境の整備と保全に関する目標

■砂州が卓越する河川の中で、白い砂州、樹林、河口部のヨシ原、干潟等による多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生、水質の改善、及び流域の人々に親しまれる川づくりを行います。

■水質の改善については、矢作川が閉鎖性水域である三河湾への流入河川の一つであることも踏まえ、関係機関と調整・連携して流域全体の社会生活に起因する汚濁負荷量の低減に努めるとともに、矢作ダムにおいては、冷濁水の影響を緩和するように努めます。



### 総合的な土砂管理に関する目標

■土砂生産域、ダム領域、河川領域、海岸領域における流砂の連続性を確保し、水系一貫とした土砂管理を行うこととします。

■土砂生産域においては、治山・砂防事業との連携を図りながら適切な土砂の流下に努めます。

■ダム領域においては、矢作ダム及び下流の発電ダムとの調整・連携を図り、恒久的な排砂機能の確保に努めます。

■河川領域においては、上流ダムから排出した土砂を適切に海岸領域まで流下させるよう、継続的なモニタリングにより土砂動態の把握に努めます。

■海岸領域においては、関係機関で実施される干潟・浅場造成に対して、矢作ダムの堆積土砂を有効利用するなど連携に努めます。